

大漁の期待を胸に今年も出漁 春の鮭漁ほっけ

■人口と世帯■

世帯数	1,396	(+4)
人口	5,300人	(+16)
男	2,645人	(+15)
女	2,655人	(+1)

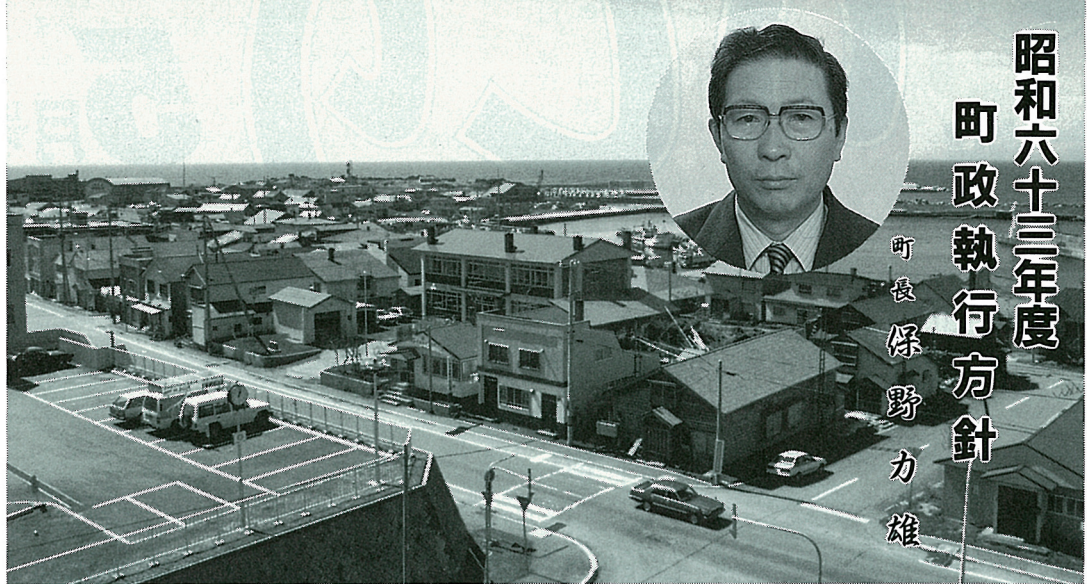
昭和63年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～9…昭和63年度町政執行方針
- 10～12…昭和63年度教育行政執行方針
- 13～15…議会だより
- 第1回定例町議会一般質問
- 16～17…昭和63年度各会計決る
- 18…あなたと保健室
- 19…りしりの博物誌(りしりの語り②)
- 20…大切な緑の資源
広げよう山火事注意の声と声
- 21…消防だよりNo.19
- 22…職員の紹介
- 23…利尻町事務分掌一覧表
- 24…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在2419日

活力あるふるさとづくりをめざして



昭和六十三年年度

町政執行方針

町長 保野力雄

昭和六十三年第一回利尻町議会定例会にあたり、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会をはじめとして町民皆さんの深いご理解と温かいご協力をいただきたいと存じます。

ご承知のように昭和六十三年度の国内景気は経済の実質成長率が本年度を上回ることが確実となり、好調を持続するきざしをみせております。

しかし、国際的貿易摩擦や急激な円高、ガット問題等難問が山積みしている状況から必ずしも本格安定とはいえず、更には巨額の公債残高をかかえ引き続き厳しい財政状況の中で政府は財政再建施策を優先する財政運営方針でのぞみ、地方にとつて、極めて厳しい現状にあります。

私は、この厳しい困難な時代だからこそ、真に町民のための町政の推進を基調として、活力あふれる地域社会を形成するために、皆さんとともに努力してまいりました。

今後、本町の抱える懸案課題に果敢に挑戦し、勇断をもつ

てより効果的施策の選択を行い、二十一世紀を展望し明日の利尻町の創造に向けて全力を尽くし、皆さんの信頼と負託に応える決意であります。

皆さんの一層のご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、漁業は、ウニ漁は好漁でありましたがその他の根付漁業、漁船漁業ともに不振でありました。

更には九月一日台風十二号から変った低気圧により水産施設等に多大な被害を受ける等の災害も発生し、本町にとりましては厳しい年でありました。

そのような状況の中で、各種の水産振興事業、港湾漁港の拡張整備、道路網の整備等産業基盤の整備充実を進めてまいりました。

また、公営住宅・教員住宅の建設、生活排水処理施設の整備等生活環境の充実に努めたほか、人づくりや文化面についても積極的に各般の施策を進めてまいりました。

特に、厳しい財政事情の中で、利尻町のシンボルとして利尻町役場庁舎が立派に完成できましたことは、関係各位のご協力の賜ものであり深く感謝申し上げます。次第であります。

昭和六十三年度は、国・道・市町村を通じやはり厳しい年であると思いますがより効果的な行財政の運営に心がけ、町民皆さんの幸せのための事務事業を積極的に実施してまいります。

とりわけ、本年は、利尻町新総合振興後期三カ年計画と、利尻町行政改革の最終年次でもあります。

情報化や高齢化が急テンポで進行する中で、住民のニーズにそった新計画の策定、行革の見直しを図っていくことが緊要であります。

また、本年度は実質的に私が町政を担当する一期末の最終年度になります。

年々厳しくなる社会経済情勢や財政環境の中で財政の健全化を図りながら、住民のニーズに的確に応えるため、次に申し上げる事項に特に留意しながら、

町政を執行してまいる所存であります。

利尻町総合振興計画の策定について

近年、情報化や高齢化が急テンポで進行しつつあります。又、内外の経済情勢も不安定の中で、長期的に推移するなど、社会経済情勢は変化の激しい時代になっています。

本町においても漁業問題を始め、高齢化・過疎化の進行など一段と厳しい局面を迎えています。こうした状況の中で、二十一世紀を見極めることは容易なことではありませんが、利尻町の将来を展望して、町民福祉の向上を図らなければなりません。

国・道の総合計画をふまえ、利尻町が二十一世紀に向けて着実に発展していくことをめざして、本年中に六十四年度から十カ年の「第三次利尻町総合振興計画」を町民皆さんの英知を結集していただいで策定し、「活力あふれる豊かなふるさと」作りのた

め、最善を尽くしたいと存じますので町民皆さんのご協力をお願い致します。

町財政について

我が国の財政を取りまく環境は、公債残高が百五拾兆円を超え、国債の利払費が歳出予算の約二割を占めるなど、引き続き極めて厳しい状況が続いている中で、政府は財政再建施策を優先し、財政改革の強力な推進と抜本的税制改正を進めております。

国の昭和六十三年度の予算編成にあたり、これら厳しい事情を背景として歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むなど厳しい財政運営方針で編成されております。

本町としても、こうした厳しい行政状況を充分認識しながら、総合的行政主体として社会経済情勢の変化に的確に対応し、住民の信託に応える必要があります。一般財源の大宗をなす地方交付税は、国の予算からみても

程度の伸びを期待できるものの、漁業所得からして町税は多くを望めず、又、本年度は各種使用料・手数料の改正をしましても大きな財源確保にはならず、極めて厳しい財政運営を強いられ

ております。

昭和六十三年度の一般会計予算は、歳入面では財源の見直しを行う収入の確保を図るとともに、歳出においては、義務的経費の増嵩は別として、経常経費等については極力抑制し、増加する多種多様な行政需要を選択しつつ、重点施策の水産振興事業をはじめ、公民館の建設、歯科診療所の整備ほか生活環境の整備等、住民に身近な事業を選択し、総額三十一億三千二百万円で編成しております。

又、特別会計・企業会計についても、当該会計の趣旨にのっとり、経営状況について充分な分析を行い、独立採算を原則とした健全な経営の確立に努めてまいります。

しかし、限られた財源の中で、重点的、かつ効率的な配分に徹し、自主的健全化を進めながら、

産業振興と住民福祉の向上に努めてまいります。

職員の服務と研修について

公務員の行政に対する信用を失墜させるような悪質な事件が依然として後をたたない状況にありますことは、ご承知のとおりで誠に残念であります。

本町の職員は一人ひとり、こうした不祥事に対する問題意識を深く銘記しており、批判を受けることにはないと確信しておりますが、今後ともより一層の職場をあげて綱紀肅正に努めてまいります。

又、この厳しい時代を乗りきっていくためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造力を養うことが必要であり、情報化・OA化に対応できる能力が要請されております。そのため、職員の各種研修の充実強化を図ってまいります。

行政改革の推進について

国・地方を取りまく行政の環境は極めて厳しい状況が続いている中、社会経済情勢の変化に対応しつつ、活力ある豊かな利尻町を築き、住民福祉の向上を図っていくため、本年は行政改革の最終年次であります。その行政改革大綱にのっとり、その改革を今後も推進してまいります。

事務事業の見直し、定員管理の適正化・組織・機構の簡素合理化・民間委託・OA化など推進効果的な行政の運営を図ってまいります。

行政改革は時代の要請であり、今後も引き続き行政の役割を見直すとともに、簡素にして効率的な行政の実現に向かって、努力いたしてまいります。

利尻町公民館・歯科診療所等の建設について

町民の皆さんが望み懸案でありました、利尻町公民館は、十一月完成を目処に建設を進めてまいります。

公民館として活動しやすく、

又役場支所として町民皆さんが利用しやすく、親しみのある建物が立派に完成するよう配慮してまいります。

歯科診療所については、歯科

水産業について

我が国の漁業情勢は、各国の二百海里設定から十年を経過し、新しい海洋秩序の定着化によって依存してきました北洋漁業も

操業隻数・区域・漁獲割当等、年々強化される漁業規則の中で「獲る漁業」から「買う漁業」の時代と変ぼうしつつある等厳しい状況にあります。

本町の沿岸漁業においても、二百海里規定によって、沖合操業から沿岸操業へと変革している中で、資源の乱獲等主要漁場

医師の増員・診療施設の整備を町民の皆さんから強く要望されていきましたが目処がつき、七月完成・八月開院できるよう建設を進めてまいります。

なお、改築を急がれている畜形保育所については、昭和六十四年度に建設するよう、本年度は設計等諸準備を進めてまいります。

の荒廃が一段と進み、漁業経営も逼迫する等、漁業を取りまく環境は依然厳しい現状にあります。

一方根付け漁業においては、特に「育てる漁業」を重点課題として積極的に推進してきたこともあり、ウニ資源については順調な生産増大が図られております。

しかし、コンブについてはヒドロゾアの発生付着や天候不順等自然環境等に大きく左右され

るため豊凶の差が著しく厳しい生産環境にあります。

このような実情を踏まえ、私は「豊で、魅力ある浜づくり」を基調に、漁業者を始め漁協及び町関係者一体となった資源づくりや、製品づくりに一層努力してまいりたいと思っております。

まず、漁船漁業であります。沿岸漁民の宿願であった韓国漁船問題につきましては全船（十四隻）が昭和六十六年四月一杯まで段階別にオッター禁区から撤退することで一応決着を見たところですが、最も重要視していた我が国二百海里法の適用は見送られた形となっております

ので、引き続き実現のため関係機関とともに運動を進めてまいります。

基地底引き船対策については、徹底した取締り体制、許可制度の見直し（操業区域・漁獲・漁法の規制・知事許可への移行）など努力してまいります。

又、漁業許可の受認を始め魚礁・漁場の開発を一層進める一方、漁業情報にも配慮する等、生産意欲の高揚を図りつつ増産

が期されるよう取り組んでまいります。

なお、本年は昭和六十年、六十一年に長浜大空沢から放流したサケの四年魚及び三年魚の回帰に大きな期待を寄せております。結果いかんによっては、許可隻数等必要な対策を進めたいと思っております。

次に根付漁業であります。コンブ・ウニ・アワビの三種を主体とし、国の第三次沿岸整備開発事業を始め構造改善事業等各種制度の活用を図りながら、引き続き増産対策を進めてまいります。

まず、コンブについては石材を主とした漁場造成、あるいは人回戦術及びチェーン振りによる漁場手入れのほか、未利用低生産水域の開発等安定的生産に向けて取り組んでまいります。

ウニ・アワビについては自主的資源管理体制の確立、種苗の量産体制の充実等、先端技術導入も図りながら又、大規模な稚仔沈着施設の造成等、導流溝の造成等も一層進め、飛躍的な資源の増大を図りたいと思っております。

また、昭和五十六年ころから利札地域沿岸漁業振興特別対策の一環として話題が上がってきたモノロン島（海馬島）でのウニ採捕について伝えられているようにソ連側が前向きで検討しているとのことでありまして、利札三町六単協として道で、窓口に外交ルートを通じて、現地調査を始め可能であれば是非将来のウニ資源増大のため、実施の方向で検討すべきと思っております。

次に養殖事業であります。まず、コンブ養殖については、管内でも指導的役割を果たしていると同時に、今や最も安定した漁業であります。

しかし、昨年は、ヒドロゾアの発生や天候不順などによる苛酷な労働と品質低下及び減産が余儀なくされ、しかも価格の低迷を招き生産意欲の減退が憂慮されております。

したがって、厳しい現状を踏まえ、町行政としてもできる限りの対応策を専門機関の指導・協力を得ながら漁協と緊密な連

帯を築いてまいります。

携のもとに、安心してコンブ養殖が続けられるよう、そして生産に対する意欲が益々向上する環境づくりに最善の努力をした

次は、生産者に願うことは、購入する側に立って「良心的で良質なコンブ」をモットーに業者全員一致の考え方に立って、又、集荷に当ってはよりチェック機能を充実する等して、我が町の誇りとする「りしりこんぶ」の名声を、将来ともに堅持できるように製品づくりに励んで

ただきたいと思ひます。ホタテ採苗事業については、既定海面で軌道に乗りつつあり、順調な推移を見えておりますが、海面の拡大と業者等規模拡大を図ることが将来のために効果的と思ひますが、業者の意欲

がまず先決であると同時に、ホタテ採苗を行っていない漁民との調整の問題があるようです。で、漁協ともども努力を致したいと思ひます。又、サクラマス・ヒラメについては次代の養殖業として、発展可能か否かを見極めるために

も本年度も規模を増設し実施して行きたいと思ひます。陸上で作るものも違つて海ものは予期しないことも重なり投資と年数が要する等、多事多難なことが多く新規事業には危険性も伴いますが、将来における漁業発展にかけてあらゆる知恵と努力を結集し取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、杓形港整備であります。明治十七年開設以来百余年の歴史ある小樽・利札航路と、稚内・利札航路の利尻島における拠点港として、生活物資を始め人員の輸送・産業・建設資材及び島内外の漁業基地として、町内は勿論、島内の産業経済の発展及び教育文化の向上等に、極めて重要な使命を果しているところであります。

更に、六十四年に向け予定されている三千トン大型フェリー就航に照準をあて、又、活力ある地域づくりを目指して、昭和六十一年度から始まった国の第

七次港湾整備計画にそつて、昨年はマイナス六メートル岩壁の整備を、重点に実施しましたが、本年度は港内の静穏度が一層高まるための防波堤四十五メートルの延長を行い将来に向けて新港が有効に利用されるよう整備を進めます。



志漁港等被災漁港についても今年中に完成できるよう関係利用者の深いご理解とご協力を得て進めてまいりたいと思ひます。特に新湊本港については、島堤の完成と西防波堤護岸の嵩上を実施いたします。

栄浜分港は、西防波堤四十二メートル延長と嵩上二百八十メートル、北護岸五十メートルを予定しております。又、蘭泊漁港については、島堤の延長八十メートルの実施予定であります。

船揚場については、緊急度合及び利用実態等を勘案しながら整備を図つてまいります。尚、昨年の施設災害箇所については、優先して復旧にあたり

ます。又、被害を受けたコンブ干場の復旧については、漁協の協力を得ながら、一人につき四十㎡を限度とする、碎石の運搬料に

対する助成と、昨年実施しましたが船入潤の転石除去に対する重機の運搬料の助成を行うこととし、漁業生産の向上を図つてまいりたいと存じます。

更に、海岸保全についても、海岸侵食が激しく危険性の高い地域から順次整備を進めてまいります。

特に昨年の災害査定を受けた被災箇所は六十三年度中に実施するよう努力してまいります。なお、水産全般にわたります

が、港湾・漁港・海岸・災害復旧沿岸整備事業の公共事業が約四十億円余りが予想されます。発注については、できる限り当町の経済活性化に役立つよう、関係機関の支援と理解を求めて行きたいと思つております。次に、生活排水処理施設についてであります。生活環境整備と漁業資源の増産を図るため、生活排水処理施設を本年度種富町ほぼ全域を対象に実施予定であります。



商工・観光・航路について

商工業の振興について

本町は水産業を中心として、商業・サービス業等で形成され、経済社会が構成されているなかで、商業は地域経済の発展と住民生活の向上に、多大な役割を果たしていることは申すまでもありません。

近年、住民の日常生活にかかせない衣料品・青果物・雑貨等については、町外・島外からの移動販売業者が著しく来町し、地元商品の販売力低下など、水産業の好・不調に左右されるなど厳しい経営環境のもとにおかれております。

このような環境のなかで、地元商工業者の安定経営を図るため、経営者自らの結束と経営努力と相まって、消費需要動向に対応する経営感覚の改善・移動販売業者対策、商品の共同購入仕入等、商工会を中心とする指導体制の強化と、付加価値を高めるための商品の開発等、指導

相談事業の推進を図り、商工業者への融資制度の活用充実に努めてまいります。

観光振興について

近年、国民の観光・レジャー・レクリエーション需要は、所得の向上と余暇時間の増大による生活意識の転換により、年々増加の傾向にあります。

このような状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには、市場性の高い道外観光客の誘致であると考えております。

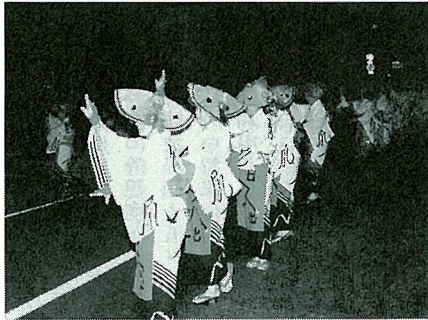
これには、年間を通して効果的な観光客誘致宣伝を行うとともに、町内の滞在対策や観光客のニーズに対応する施設作りなど、受入体制の整備を進める必要性があると考えます。

特に本年は、昨年季節運航をしました稚内・東京間の直行便が六月より十月までの運航が見込まれており、これが離島観光の振興にも大きな期待がもたれ

ております。

こうした交通体系の改善によるメリットを有効に生かした、離島観光産業の発展を図るため、宗観連や観光関連機関とともに、広域観光誘致運動を推進してまいります。

なお、本町の観光施設等についても、これからの観光行動として予想される「周遊型」や「滞在型」に対応する整備充実を図るほか、公園内の美化・清掃等にも充分配慮するとともに、町内の交通・宿泊関係者の観光意識の高揚等、ソフト面の充実も図りながら受け入れ体制の強化を進めてまいります。



又、町の経済活性化対策として、地域の資源を活かした特産品づくりを始め、二次産業の振興など地域に根ざした事業推進が活発に展開されるよう商工会を中心に指導体制の確立を推進してまいります。

更に、稚内空港を核として都市間直結の水産物製品の消費拡大を図るために、水産物・観光物産展を始めとして、地域の特色ある祭やイベント等を開催し、地場産業の振興に相乗的な効果をもたらされるよう努めてまいります。

航路について

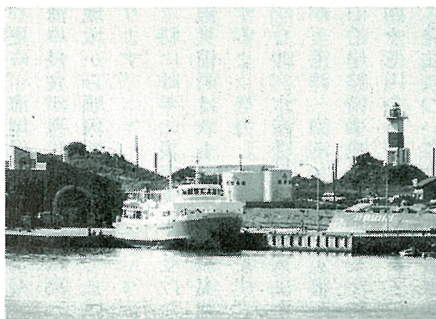
航路につきましては、離島に住む人たちにとっては、重要な生活の足であるとともに、産業・経済・文化について大きな役割を果たしていることは言うまでもありません。

ご承知のとおり、小樽・利札航路は利札両島の産業の発展とともに伸展してきましたが近年は、多様化する輸送交通と低迷する経済不況の中、厳しい経営環境にあり、より一層の健全経

営を図る必要にせまられており、航路事業者の合理的運営と積極的な営業努力を願うものであります。

本町としても小樽航路については、札幌・小樽と利札三町・稚内の経済交流の活性化を図るうえにも、維持継続を推進するとともに現在の輸送状況に対応する船舶の大型化を実現致します。

又、稚内・利札間航路につきましても、運航時間など利用不便の解消に充分配慮するとともに、沓形港の活用もできるよう関係者と協議し、改善を図ってまいります。



土木・建築事業と簡易水道について

昭和六十三年度の本町の公共事業及び国庫補助事業は、国の財政状況の極めて厳しい中、国の内需拡大政策による、公共事業等の伸び、更には関係者の特段のご理解・ご配慮により、要求されていたものが、おむね予算づけされ、事業の進捗が図られることとなります。

国庫補助事業では、昭和六十一年度から着工された沓形線道路改良事業が、本年度も継続事業として四百六十メートルの改良工事と、六百八十メートルの舗装工事が、施工されることとなります。

特に本年度は、新規事業として仙法志六号線道路改良事業（仙法志支所前）並びに、種富十六号線特殊改良一種事業（富野団地）が着手されることとなります。

又、側溝改修等では、沓形市街三十二号線特殊改良二種事業（沓形漁組前二百二十五メートル）同じく仙法志・鬼脇線特殊

改良二種事業（仙法志漁組裏百十メートル）が施工され、更には仙法志・鬼脇線防雪事業（御崎地区）が施行されることから、国庫補助事業として前年対比二十九％伸びの二億円の計上となります。

公営住宅建設については、沓形・仙法志両地区にそれぞれ一棟四戸の、第二種簡易耐火構造重ね建を、七千六百一十一万六千円の予算をもって、新築する計画であります。

町単独事業では、町の苦しい財源の中から、住民の数多い要望のうち、多年にわたる要望、更には緊急度の高い事業を重点として、道路・側溝・流末処理・舗装・公営住宅等の維持補修、又、冬期間の除雪作業、など住民の生活環境の整備に努めてまいります。

土木現業所直轄事業による道路等整備では、新規事業として道々沓形・仙法志・駕泊線特殊改良一種事業（神磯地区）同じ

く道々東利尻・利尻線特殊改良一種事業（栄浜地区）又、沓形・仙法志・駕泊線特殊改良一種事業（御崎地区）沓形・仙法志・駕泊線凍雪害防止事業（元村地区）と昨年九月一日の台風十号から変わった低気圧による、高潮が打ち上げた久連地区を災害防除事業として、施工されることとなります。

なお、継続事業としては、東利尻・利尻線種富町地区の特殊改良一種事業・町道仙法志・鬼脇線道路改良事業（知事代行）沓形・仙法志・駕泊線（長浜地区）の改良及び舗装工事が施工されることなど、道々の舗装・照明灯・側溝及び集水樹等、維持補修の予算確保についても、関係者の努力により、逐次整備が進められることとなります。

次に、簡易水道についてであります。水需要は年々増加の傾向を示してきましたが、昭和六十一年度をピークに現在は横ばいの状況にあります。

沓形・仙法志両簡易水道施設整備についてもそのほとんどが完了し、利尻町全域にわたり、

水の安定供給が図られており、健全運営が行われているところであります。

本年度から三ヶ年で沓形地区の水道メーターの取り替えを行います。

又、仙法志簡易水道開設当時のからの一号井・ポンプの入れ替えを予定しております。

なお、水道管の改修及び管径の布設替えについては、道々及び町道・側溝等の整備工事に併わせて逐次改修をしてまいります。

以上、本年度も井戸・配水池・計器機器等の維持管理に万全を期し、水需要の安定供給に努めてまいります。

交通安全について

昨年、北海道では、交通事故死全国一を、二年連続して返上を目標に交通安全運動を積極的に進め、努力してまいりました

が、今一歩で実現できません。幸にも利尻町では、昨年三月に交通事故死ゼロ二千日を達成



し、現在もゼロ記録を継続中であります。更に三千日に向い、関係団体並びに職場・住民ぐるみにより交通安全運動を積極的に進めてまいります。

私は、人命尊重の立場からも、悲惨な交通事故をなくするため、より効果的な交通安全運動を進めていきたいと考えております。

今年の交通安全運動では、交通安全意識の高揚、青空教室並びに街頭啓発など地域に根ざした各種運動を諸団体・自治会をはじめ、関係機関の協力を得て、積極的に進め、交通事故防止対

策に努めてまいります。

住民福祉と保健 医療体制について

住民福祉について

近年、平均寿命の着実な伸長に伴う人口の急速な高齢化や、家族形態の変化などにより生活の基盤である家庭や地域社会を取り巻く環境が、変わりつつある情勢下にあります。

私は、お年寄りと若者や、心身障害者・母子世帯・低所得者など社会的・経済的に恵まれない立場にある方々が、安心してその地域で生活が送れるよう、差別や偏見のない温かい心の通いあう社会で、ともに生き、ともに歩むことができる地域生活が福祉の基本理念と考えます。

私は、国・道・市町村を通じて極めて厳しい財政事情下ではあります、地域住民が健康で明るい生活の保障が得られるよう、今日まで各般の施策を進めてまいりましたが、今後は、各般の施策を長期的視点に立つて、

現状を再点検し緊急性・重要性などについても充分検討を加え、確かな判断に基づいて選択を行い計画的に推進してまいります。又、町民一人ひとりの思いやりと連帯の心に支えられた福祉活動は益々重要視されている今日、その中心的な役割を担う社会福祉協議会を始め、各種民間団体が行なう福祉活動は極めて重要であり、より一層、これらの育成強化と充実に努め、行政と民間が相互の連携を深め、協調関係を保ってまいりたいと考えております。

加えて、福祉が地域に根ざしたものとするために、なんといってもボランティアが必要と考え、より一層ボランティアの発掘に努め、その活動を助長し、地域に根ざした福祉社会の実現を目指して、各般の施策を進めてまいります。

高齢者福祉

全国的に高齢人口が急増するなかで、核家族化、あるいは扶養意識の変化等によりお年寄りの生活を取り巻く環境も、一層厳しさを増してきており、我が町もその例外ではありません。

このために、在宅援護対策を始め、生きがい対策・社会参加等の充実に努め、永年、住みなれた郷土を愛し、郷土発展に貢献されたお年寄りに対し、健康で明るい心の通い合う老後の生活ができるよう配慮してまいります。

又、低所得者を始め心身障害者及び児童・母子の各福祉についても、援護を推進しつつ、きめ細かな配慮をしてまいります。次に年金制度であります、国民年金・厚生年金等の年金制度は、老後における所得保障に

重要な役割を果たしており、住民の期待と関心は極めて大きいものがあります。

特に、国民年金にあつては、年金受給権確保のための相談事業や広報活動などを積極的に進めてまいります。

保健医療体制について

豊かな生活基盤を築くためには、何といつても健康は最大の資本と考えます。

近年、生活水準の向上、公衆衛生の推進並びに薬学・医療技術等の進歩に伴い、逐次、住民の健康水準は向上してきており、今や我が国は、長寿世界一となり人生八十年時代を迎えました。

一方、食生活の変化・人口の高齢化なども加わり、疾病による長期療養を要する者も多く、疾病者は増加する傾向にあつて、その疾病構造も変化し、全国平均同様に我が町も循環器患者が多い状況で、成人病対策が課題と考えます。

そのためにも、疾病の予防と早期発見が最良と考え、自分の健康は自から守り、管理すると

いう保健衛生思想の普及に努めるとともに、健康教育を始め健康相談・健康診査・各種がん検診等を重点的に関係機関等の協力を得ながら実施するとともに一層、受診率の向上に努めてまいります。

又、医療保険制度、特に国民健康保険は、被保険者の高齢化や低所得者が多いことなど構造的要因に加え、これまでの制度改正に伴う財政負担の増加や医療費の増嵩などの要因が重なり、その運営は厳しい状況であります、今後とも健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

医療については、国保中央病院に内科医二名、外科医一名の常駐と、婦人科医の月二回診療体制を堅持し、医療の確保を図ってまいります。



創造性に富んだ人づくり

近年、多用に变化化する社会情勢の中で、情報化社会・国際化社会・高齢化社会が急速に進展しております。

このような社会状況のなかで、二十一世紀を担う子供たちが心身ともに健康で、地域に学び、地域を生かし、地域をつくる教育の推進を図ることが何よりも大切であります。

このため、学校教育はもちろんのこと、種々の機会を活用して生涯を通じる学習をどのように用意していくかというテーマ



に、教育委員会との緊密な連携を図り積極的に取り組んでまいります。

また、スポーツの振興・文化の振興についても積極的に環境の整備を進めてまいります。

「町づくりは、すなわち人づくり」であるという広い視野から、地域の風土に根ざした活動が必要であります。

このためにも、地域住民の連帯感を深め、各種団体の協力を得ながら魅力ある地域社会づくりに最善の努力をしてまいります。

国民宿舎の運営について

国民宿舎制度は、自然公園温泉地等の休養地において国民に健全な保健休養のための場を与え、もって、国民生活の福祉の向上と、健康の増進を図るといふ目的をもって昭和三十一年に誕生いたしました。

以来、全国各地に設置された国民宿舎は多く国民に親しまれつつ発展し、社会的にも大きな役割を果たしてまいりました。

本町においても町民の憩いの場と、観光発展の見地から安心して利用できる保養施設として努力してまいりました。

本年度におきましても積極的に、観光客の誘致とサービスの向上に努めてまいります。

一方、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても諸経費の節減に努め安定経営に最善の努力を期してまいります。

碎石事業について

本年度は前年度に引き続き、国の公共事業による景気対策、さらに地域活性化の配慮など内需拡大政策の中で、地場企業の活発化・好転が期待される年であります。

こうした状況から離島の骨材需要も、かなり期待できる年でもありますので、さらに生産、販売に最大の努力をいたします。

特に、本年度においても景気浮上対策として、前倒しと、離島災害復旧事業の早期発注が予想されることから、工場の諸準備、各種許認可申請など一日も早く、骨材の供給に支障ないよう体制を進めてまいります。

現場管理としては、災害・事故防止に万全を期し、作業員の安全意識の高揚を図るほか、年々厳しくなってきた品質管理にも配慮し、本年度の計画に従って努力してまいります。

又、礼文・稚内地区の移住業務についても、四月中旬から十一月までの約七ヵ月半の販売計画を目指し、一層の努力をしてまいります。

なお、事務所につきましては、老朽化がすすんでおり、本年度新事務所を建設したいと考えております。

更に、明年度のプラントの整備について準備を致します。

以上、昭和六十三年度町政に臨む私の所信の一端をのべさせていただきます。

この機会に、先人の偉業を偲

ぶとともに町勢の一層の飛躍をめざして、町民の皆さんと一緒に、希望あふれる利尻町を創造するため、最大の努力を傾けなければならぬ年であると考えております。

国・地方をめぐる情勢はなお厳しいのがあります。

私は、町議会議員皆さんと町民皆さんの英知と努力を結集して「活力あふれる豊かなふるさと」づくりをめざし、子供や孫に自信をもって引き継ぐことのできる利尻町の実現に向かって全力を尽くす決意であります。

町議会議員皆さんと町民皆さんのご理解とご協力を、切にお願い申し上げます、私の所信の表明を終ります。



昭和六十三年 教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 五十嵐 國夫



昭和六十三年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、昭和六十三年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げて、その推進に努め、本町の教育の一層の充実と発展を図ってまいりたいと考ますので、町議会議員並びに教育関係者、町民各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

近年、我が国における科学技術や経済の進歩は著しいものがあり、その結果、産業構造や就業構造の変化、都市化や情報化さらには家庭や社会環境などに急激な変化がもたらされてお

ります。

また、生活水準の向上、高齢化の進行等に伴い、国民的教育的、文化的な要求が増大しており、生涯にわたる様々な学習機会の提供を求める声が高まってきております。

これからの教育には、このよ

うな社会の変化や文化の進展に対応した新しい在り方が求められており、国におきましても教育改革に取り組むなど教育に寄せる関心と期待は益々大きくなってきております。

ります。

また、人生八十年型社会といわれる中で、町民一人ひとりが生涯を通してその個性と能力を伸ばし、健康で充実した生活を送れるよう、社会教育機能を高め、生涯学習社会を築いていくことが大切であります。

利尻町教育委員会は、このよ

学 校 教 育

次代を担う児童生徒が豊かな心情をもち、創造力に富み、そして、たくましく生きる力をつけ、又、生命尊重の精神を尊び、集団の成員として連帯意識を強めると共に、郷土を愛し、すすんで地域の発展に寄与する人間に育つことが、すべての親や社会の共通した願いであり、本町

学校教育の目指すものであります。

このような願いや目標を実現させるためには、児童生徒一人ひとりが学習への意欲をもち、学習のしかたを身につけて主体的に学ぶ意志・態度・能力を育成することが大切であります。

そのためには、基本的事項の徹底を図り、個性や創造性の伸長に努めて、充実した学校生活を送るようになさせることが重要でありますので、学校との連携を密接にし、その実現を期してまいります。

なお六十三年度は次の重点を推進し、学校教育の一層の充実

- ◎ 厳しい自然の中で豊かな心をもった児童生徒の育成をめざし、創意に富み活力ある利尻町学校教育の推進に努める。
- 一、創意ある教育課程をめざし、研修の充実と意欲的参加を図る学校経営
- 二、基礎的・基本的な内容を身につけさせ、学びとる喜びを大切にす教科指導
- 三、豊かな道徳性を養い、すす

んで実践する態度を養う道徳教育

- 四、自主性、社会性を培い、実践的態度を育てる特別活動
- 五、心のふれあいを大切にし、意欲的に自己を高める生徒指導
- 六、運動の生活化をめざし、自らをたくましく鍛える健康、安全指導
- 七、小規模校の特色を生かし、一人ひとりを伸ばすへき地、複式教育

生徒指導につきましては、心のふれあいを大切にし、教師と児童生徒、児童生徒同志が信頼と連帯感によって結ばれる楽し



い人間関係を育てると共に、教職員との共通理解による一致した指導と、児童生徒の生活領域と深い係わりをもつ家庭や地域とも連携を図りながら、非行やいじめのない健全な児童生徒の育成に努めてまいります。

なお、児童生徒の健康保持、増進を図るため、健康診断のほか、心機能検査、脊柱側湾症の検診を実施してまいります。

また、学校教育の成果は、直接教育に携わる教職員一人ひとりの豊かな識見、優れた指導力、活発な教育活動に負うところが極めて大でありますので、常に教育者としての使命感に徹し、専門家としての研さんと幅広い教養、豊かな人間性をもって教育活動をすすめる、児童生徒から尊敬され、父母から信頼されるよう一層専門性を高めることが望まれます。

教師の専門性の向上は、不断の研究・研修と実践によつてなし得るものでありますので、研修活動の基盤であります校内研修の充実、各種研修会等への参加の促進、さらには町教育研修

の活動への援助等を行い、専門性の向上を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、小中学校校舎とも改築後年数の経過に伴い、計画的な補修の必要が生じてきておりますので、緊急度を勘案しながら施設、設備の補修を重点に進めるとともに、教材教具についても充実を図り、教育環境の整備に努めてまいります。

社 会 教 育

情報の量的拡大、国際化の進行、高齢化の到来など今日の社会の変貌は著しいものがあり、人々の生活意識や価値観にも様々な変化をもたらしております。進展する社会の中で人々がより良い生活を築いていくには、自らの資質を高め、能力を伸ばすことが必要であります。

そのためには、生涯の各時期において主体的に学ぼうとする意欲をもつことが大切であります。教育行政は、こうした学習意欲の助長を図ると共に、生涯教

育の観点にたつて、「いつでも」「どこでも」できる学習社会を目指し、その実現に努めなければならぬと考えます。

こうした責務と本町の立地条件や特性をふまえながら、町民の課題や学習要求をとらえ、学習機会の提供と条件整備に努めて、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

活力ある地域づくりのために、市民の自主的・自発的な活動や連帯意識が育たなければ成果のあがるものではないと考えますので、社会教育活動を通してその意識の高揚と活動の促進を図ってまいります。

青少年教育では、次代を担う子供たちが心身共に健全に成長することは、すべての親や社会の共通した願いであります。

子供達は、日常生活の上で家庭・学校・地域という生活領域で様々な教育や教育的影響を受けて成長しており、学校をはじめ家庭や地域の果たす役割は大きなものがありますので、それぞれの教育機能を高めると共に、子供達についても数多くの人間

的なふれあいや生活体験を通して、自発性や創造性を養うことが大切であります。

このため、本年度も家庭や地域の教育機能の向上を図るための家庭教育講座の開催、町連P研究大会への援助に努めると共に、小樽・利札三町児童交歓会をはじめとする他市町村との交流事業や少年の船への参加、宿泊研修を実施するほか、少年活動リーダーの育成や育成指導者の養成に努めてまいります。

勤労青年についてであります。が、成年層は郷土発展の担い手として期待されているところであり、青年のもつ若さと積極的な行動力による地域活動が望まれます。

このため、町内各青年団体組織との連携を図り、地域活動促進のための学習の機会を提供すると共に、中核的リーダーの養成に努めてまいります。

成人・婦人教育につきましては、より一層日常生活や地域に密着した活動が展開されるよう学習活動の機会の提供や集団活動の指導援助を行い、各団体の

自主的活動を促進し、地域づくりの中心者としての意識の高揚に努めてまいります。

なお、地域婦人団体の課題であります組織の強化につきましては、婦人団体と連携のもとにその実現が図られるよう多面的に援助してまいります。

高齢者教育については、人生八十年型社会において高齢者の誰しもが健康で生がいのある老後を望んでいるところであります。

そのためには、高齢者自ら心身の健康の保持と多様化する社会の中で老齢期にふさわしい社会的能力を養うことが大切であ



ります。

このため、高齢者大学の開設や趣味活動、社会参加などを促進する等今日まで社会に貢献してきた人たちが生がいをもって生活できるよう、これらの機会

の拡充と内容の充実に努めてまいります。

芸術・文化につきましては、生活水準の向上や、余暇時間の増大に伴い町民の文化活動への関心も高まってきております。地域に根ざした文化活動の振興を

図るため文化団体の育成に努め、町民文化祭についても町民が一人でも多く参加する文化祭として内容を充実し、芸術・文化の向上に努めてまいります。また、児童生徒の生の芸術観賞に接する機会として巡回小劇場の開催や、子供文化の集いを実施してまいります。

さらに、町内に点在する文化財の保護、保存に努めるとともに教育的な活用を図ってまいります。

博物館の運営につきましては、資料の収集や調査研究をはじめ、講座の開設等の普及活動を推進

するとともに、展示についても創意工夫を施し教育的効果を高め、社会教育施設としての機能を果たす博物館の運営に努めてまいります。

公民館につきましては、生涯教育の学習の場として、また、コミュニティづくりの場として、各種教室・講座の開設や各種集いを開催して、出会い・ふれあい・学びあいの場として親しまれる活動を推進してまいります。なお、本年度は、懸案でありました公民館を建設してまいります。

図書事業につきましては、読書を通して自己を高める学習を助ける役割を担っておりますが、図書の利用状況は、充分と云える状態に至っておりませんので、書籍の充実に努めるとともに、巡回図書室を実施し、町民への図書サービスと利用者の拡大を図ってまいります。

体育・スポーツの振興については、町民が健康で豊かな生活を営むためには、一人ひとりがその基盤となる健康や体力の保持増進に努めることが大切であ

ります。また、スポーツは、個人の趣味や体力づくりのほか、そのスポーツ精神は、豊かな人間性を養うためにも、円滑な社会生活の推進のためにも、大きく貢献しているものであります。

本町におきましても、町民が自ら健康づくりとしてスポーツに取り組み気運が高まってきておりますので、こうした気運を更に伸長して生活の一部としてスポーツに親しむ「スポーツの生活化」を図ることが必要であります。

このためには、施設や指導者の確保が急がれております。本年度も既存の体育施設の有効な活用の促進と学校開放による施設の確保、指導者の養成に努めると共に、体育団体との連携のもとに各種スポーツ大会への参加、町内スポーツ行事の実施、並びにスポーツ団体の育成強化等に努め、一層の振興を図ってまいります。

なお、本年度は次の重点により社会教育を推進してまいります。創造性に富んだ人づくりと活力ある町づくりをめざす社会教育の推進

一、生涯学習を進める指導者の養成

二、自己を高める学習活動の展開

三、連帯感を育てる団体の育成

四、施設の整備充実と有効活用

以上、教育行政の執行方針について述べましたが、教育行政は人と人との関係を基本として行なわれるものであり、教育委員会・教育関係者が共通理解のもとに一致協力する体制を整え、関係機関・団体との連携を密にして執行に当たり、次代を担う



年度も既存の体育施設の有効な活用の促進と学校開放による施設の確保、指導者の養成に努めると共に、体育団体との連携のもとに各種スポーツ大会への参加、町内スポーツ行事の実施、並びにスポーツ団体の育成強化等に努め、一層の振興を図ってまいります。

なお、本年度は次の重点により社会教育を推進してまいります。創造性に富んだ人づくりと活力ある町づくりをめざす社会教育の推進

お知らせ——**利尻島国保中央病院**

婦 人 科 診 療

(1) 5月9日～5月11日 (3日間)

(2) 5月30日～6月1日 (3日間)

(医 師)

(1) 札幌医大産婦人科 医局長 下谷保治 先生

(2) " 講師 郷久 先生

利尻町役職員及び施設電話番号

昭和63年4月1日現在 市外局番01638

施設(役職)名	氏名	電話番号	施設(役職)名	氏名	電話番号
役 場			諸 施 設		
利尻町役場		(代)4-2345	杓形保育所		4-2319
町長公宅	保野 力雄	4-2113	仙法志保育所		5-1103
助役公宅	糸谷 克明	4-2919	利尻町老人福祉		4-2910
収入役宅	白幡 昭三	4-2722	センター		
総務課長宅	佐々木捷昭	4-2044	利尻町老人福祉寮		5-1407
民生課長宅	笹原 喜一	4-2781	寿の家<仙法志>		5-1822
水産課長宅	田島 順逸	4-2878	利尻町民センター		4-2917
商工課長宅	松田 実	4-3330	利尻町総合研修		4-2446
建設課長宅	柿元 秀夫	4-2533	センター		
支 所			利尻町立博物館		5-1411
仙法志支所		(代)5-1011	利尻町公民館		5-1049
支所長公宅	上田 紀宏	5-1574	利尻町栽培漁業		4-2459
教育委員会事務局			センター		
利尻町教育委員会		(代)4-2445	利尻町さけますふ化場		5-1569
教育長公宅	五十嵐国夫	4-2914	学 校		
教育次長公宅	澤谷 勉	4-3075	町立杓形小学校		4-2055
議会事務局			町立新湊小学校		4-2278
利尻町議会事務局		(代)4-2345	町立杓形中学校		4-2126
事務局長宅	米本 末松	4-2284	町立仙法志小学校		5-1044
国保中央病院			町立仙法志中学校		5-1106
利尻島国保中央病院		4-2626	消 防		
院長公宅	北守 茂	4-2478	消 防 本 部		4-2742
内科医長公宅	阿部 昌彦	4-2416	消 防 署		4-2119
外科医長公宅	石川 雅彦	4-2041	仙法志分遣所		5-1119
事務長宅	富樫 昇	4-2413	利尻礼文消防事務組合		4-2742
碎石事業所			消 防 長 宅	小坂 俊市	4-3210
利尻町碎石事業所		(代)4-2530	総務課長公宅	大島 正治	4-2911
所長公宅	柴田 喜義	4-2157	消 防 課 長 宅	不破 忠雄	4-2338
現場長宅	飯尾 春美	4-2696	警 察		
国民宿舎りしり			杓形警察官駐在所		4-2110
国民宿舎りしり		(代)4-2001	仙法志警察官駐在所		5-1110
支配人宅	根塚 浅夫	4-2264			

※ 役職員の一部異動により公宅等の電話番号が変りましたので、ご用の方は良く確認の上
ダイヤルして下さい。

※ この番号表は、綴りこまず、お宅の電話帳や見やすい所に貼っておいて下さい。

議 会 だ よ り

第 一 回 定 例 町 議 会 一 般 質 問

このたび開かれた第一回利尻町議会(定例会)において、一般質問がありました。その質問の要旨は次のとおりです。

町 村 議 員

一、サケ・マスの漁獲について

北海道のサケの漁は去年も豊漁に恵まれ、将来の水産振興に明るい見通しをもたらしてきました。これも国の補助で、サケマスのふ化場が各地にできた効果と思います。

我が町にも、仙法志長浜にふ化場ができて、毎年相当のサケマスの卵がふ化されて稚魚が放流され、水産振興の発展に役立っております。

また、去年隣町の鷺泊・鬼脇あるいは礼文も相当な漁獲があったように聞いておりますが、利尻町は地形的悪条件のため漁

獲も他町に比べて悪かったように聞いております。

私は、年々明るい見通しになってきたサケ、マスの漁獲に対して、国の補助を受けて沓形・仙法志のそれぞれの組合が自営共同で大謀網の計画を考えてはどうかと思います。これは町民の中にも同じ考えの人もおります。しかし、大謀網は多額の費用がかかり、英断を持つてのぞまなければならぬ問題であると思います。これも結果的にや

って当たった場合は相当利益がある反面、相当不安もあると思います。両組合と相談しながら国の力も借りて計画実施すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

二、漁業後継者の花嫁対策について

日刊宗谷の社説の中で、礼文町は漁業後継者の花嫁対策として、漁村の花嫁運動に努力してきたが、本年はカップルの誕生の朗報がなかったようです。明年は一層対策に力を入れていくべきという記事を見て、我が町もこの対策に力を入れるべきと痛感する次第です。

後継者の花嫁対策については農村・酪農地帯も深刻な問題として町長が先頭に立って都会の女性に力を入れていく情報をたびたび新聞・テレビ等で見ております。我が町は、去年一組、今年も一組のカップルが誕生している現況を聞いて、心より祝福する次第です。このカップル

の誕生は、内地より観光に来て、ユースに宿泊した女性と利尻町の青年との交流、懇親の場を設けてくれた支配人のおかげで誕生されたと聞いております。私は、今年より観光に来た内地の女性と漁村青年と、月に一回ないし二回、七・八・九月に町が計画を立てて交流の場を設けてやることにより、島の青年の長所を知り、また島のよさを知るることによってカップルが誕生するものと痛感するものであります。町長の考えをお聞かせ願いたい。

答 弁

一点目の問題ですが、昨年が昭和六十年に放流したサケの三年魚の回帰年であり、地理的条件が比較的悪いと思われる中で、少数でしたが仙法志沿岸に姿をみせました。今年以降の本格的な回帰に大きな期待を寄せております。ご質問の大謀網、つまり定置網の計画ですが、多額の漁具・資材投資を要するため、サケ、マス資源の回帰の状況は今後見きわめることが先決では

ないかと思っております。ただ、立て込みの期間によっては、サケ、マス以外の近海、回遊魚のイカ、ホッケ、マグロなどの漁獲にも期待は持てると思います。資金については、現在の制度上で漁協が自営でやるとしても、国の補助などの助成制度はなく、融資制度だけです。参考までですが、漁具・漁船建造費で約一億円程度の費用がかかると思われまます。いずれにしても、将来漁業協同組合及び利害関係者の中で、このような資金の問題、また海域等の諸条件の問題等が整備されれば、町も前向きに対処し、検討してまいりたいと考えております。

第二点目の問題ですが、非常に重要でまた深刻な問題でもあります。過去においても、町で内地の女性と島の男性と交流をさせたこともありまますし、また、現在町は仲人に対する謝礼金なども差し上げたりして努力をしております。漁業協同組合も対策をたてて努力しております。現在、町内に結婚適齢者が二十八名おります。町村さんのご意

見のように、観光客との交流についてどんな方法がよいのか、庁内で十分相談の上、前向きに検討してみたいと考えております。

不破 議員

町有財産の委譲の

推進について

現在、町の財産となっている利尻町商工会館は、昭和五十年に北海道銀行が営業停止時に、利尻町に土地建物をともに寄附されたもので、現稚内信用金庫と等価交換をされて今日町有財産となっております。この財産については去る五十年の十一月に利尻町商工会館と旧商工会館を相互無償貸借契約を結び、五十五年の十一月に契約の更新をされて今日に至っているところですが、現在では庁舎の完成等により、旧商工会館を町が直接利用するという必要がない状況下にあるように思います。聞くところによると今年当たりが契約更新の時期に当たっているよ

うですので、この機会に商工会館の見地からも、町として必要な選挙投票所として使用するなど、最小限の条件をつけて旧商工会館との等価交換をし、それぞれの財産所有者の責任において維持管理をしてはどうかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

答 弁

現在の利尻町商工会館と、旧商工会館を相互で無償貸借契約を結んでいるのはご指摘のとおりですが、無償貸借をしたときは旧商工会館の建物に補助金が導入されており、売買できませんでしたが、私も今不破さんのいうように最小限の条件をつけるかどうかは別として、交換して所有者をはっきりした方がよいと思っております。契約の更新は来年ですが、この問題については契約更新期が来なくても、双方で話し合いがつけば行なってもいいのではと考えております。したがって、今後機会を見て議会とも相談したいと思えますし、また商工会の意向

も確かめ、できれば早急に解決したいと考えております。

高島 議員

高速養殖装置（魚介類促成栽培装置）を導入し、観光産業（グルメ）の一助として活用しながら実験研究を重ね、将来町の養殖事業として発展させるという考えはないか

この装置はプラスチックによって、毒性を変化させたオゾンガスを水中（水槽中）に吹き込む「バイオメイトシステム」と呼ばれるものです。この装置が開発公表されて、魚類養殖業界や活性化をねらう漁村に急激に関心が高まっております。その原理は、オゾンに電氣的刺激を与えて、原子を一時的に電子と陽イオンに分かれたプラズマ状態にしたガスを水中に吹き込むと、ジワジワと酸化を起して微生物や細菌を消滅したうえに、水に溶け込んだ溶存酸素が驚異的な量になり、急速に魚の新陳代謝を促進するのです。

ゆえに、生存するための好環境が連続して維持されることによつて、餌をたくさん食べるので成長が早いのです。その装置を使用するメリットは、

- (一)、水中の溶存酸素が多いので、魚の新陳代謝を促進し、過密に飼育することができる。
- (二)、プラズマ状態のガスを吹き込むので、微生物や細菌が消毒されて、伝染病にならない。
- (三)、水が汚れないので、大仕掛けなろ過装置が不用であり、水の取り替えも最小限でよい。
- (四)、この装置の運転に要する電力は、二トン未満水槽で八〇ワットといわれ、維持費用が安い。

以上のメリットを持つ装置なので、養殖業者が一番心配し、そして一番問題になることは全部解決できると説明されているわけです。そこで、私は何とかこの原理を活用して、我が町にあった産業に結びつかないだろうかと考えてきたわけです。これからの陸上産業というもので、やはり将来期待されるわけですので、ぜひこの装置を取り入れ

新しい陸上の水産というものを開拓しなければならぬのではないかと思うわけです。我が町でもヒラメ、アワビ、サクラマス等、研究資源に事欠かぬと思われます。

また、この高速養殖装置を運営する上で、一年間のいろいろなデータ収集等大変な労力が必要であろうと思うのです。そこで、中学生も含めてそれに対するクラブ、または同好会とか、ボランティア的にみんなを手分けして、データをとったりいろいろお手伝いをするような者を水産課、また組合と相談され、そういうような組織を作りながら、お互いに手伝いをし、これを何とか積み重ねて一つの産業に持つていけないうらうかと考えるわけです。それから、設置場所はどこになるかわかりませんが、私は一カ所だけでなく二カ所ぐらい設置してはどうかと思えます。たとえばフリーターミナルで船を待つ時間に見せると、観光の材料にもなりますし、また、それを活魚としてターミナル食堂で食

べさせるとか、いろいろ利用で
きるのではないかと思うわけ
ですが、いずれにしても根気強く
実験研究を重ねて、我が町独自の
養殖産業になることを祈りつ
つ質問を終わります。

答 弁

この高速養殖装置の構造、内
容、科学的、専門的なことは詳
しくはわかりませんが、いずれ
にしてもこの高速養殖装置の開
発は、昨年仙台のあるメーカー
によって行われたもので、私ど
もも昨年から強い関心を持って
おりました。また、今年の二月
に商工課長を初め、商工会の役
員の方々も視察をしてきており、
特にこの魚類の成長率が早いと
いうことで、ヒラメ、ウニ、ア
ワビ等にも使えるのではないか
という話もあります。いずれに
しても、魚介類の試験事業とし
て行ってみたいと思っております。

また、観光対策としてもこれ
を役立てていきたいということ
で、新年度予算で一槽分水産業
費に補助金で五十万円を計上い

たしました。また、そのほかに
宗谷支庁から宗谷管内の振興奨
励補助事業五十万円をいただき
百万円で購入したいと考えてお
ります。

購入した後の運営管理、研究
の方法など水産課と漁業協同組
合、あるいはボランティアも入
れてやった方がいいのかどうか、
十分に相談して管理運営し、実
験研究をしていきたいと思いま
す。

それから、二槽購入について
は、今後財源の問題、それから
一槽入れてみた結果をみて前向
きに検討したいと思えますし、
また設置場所につきましてもど
こがいいのか検討してみたいと
思います。

いずれにしましても、昭和六
十三年度で講入し今後研究を重
ね、養殖事業等の振興をしてま
いりたいと考えております。



職員人事異動

町では四月一日付で、職員の
新採用と異動を行いました。

新採用職員と異動職員は次の
とおりです。()内は前職

利尻礼文消防事務組合
総務課長

大島 正治(教育委員会)

教育次長)

仙法志支所支所長

上田 紀宏(利尻礼文消防事務
組合総務課長)

教育委員会

教育次長

澤谷 勉(仙法志支所・
支所長)

総務課税務係長

後藤 博之(建設課建設
農林係長)

出納係長

鎌田 喜男(民生課町民係長)

民生課町民係長

白幡 忠雄(総務課税務係長)

建設課建設農林係長

不破 豊(出納係長)

民生課保健係

田尻 隆志(商工課商工
観光係)

商工課商工観光係

平野 実一(碎石事業所)

碎石事業所

葛西 圭吾(民生課保健係)

教育委員会

社会教育係

加島 利一(仙法志支所)

教育委員会

学校教育係兼総務係

張間真理男(国民宿舍)

◎新採用

建設課水道係 石川 勝利

杏形保育所保母 高橋 志麻

◎退職

建設課水道係現場主任

加藤孝四郎

杏形保育所保母 高木 香織

教育委員会学校教育係

小玉めぐみ



あなたの胸に緑の羽根を

街や山に緑を増やそう

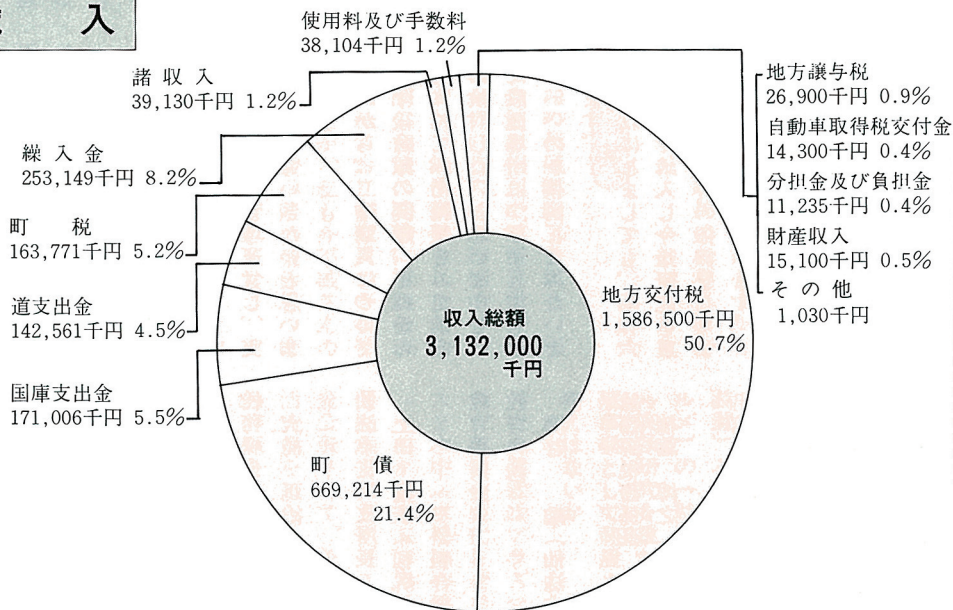
緑の羽根募金運動

4月20日～5月20日

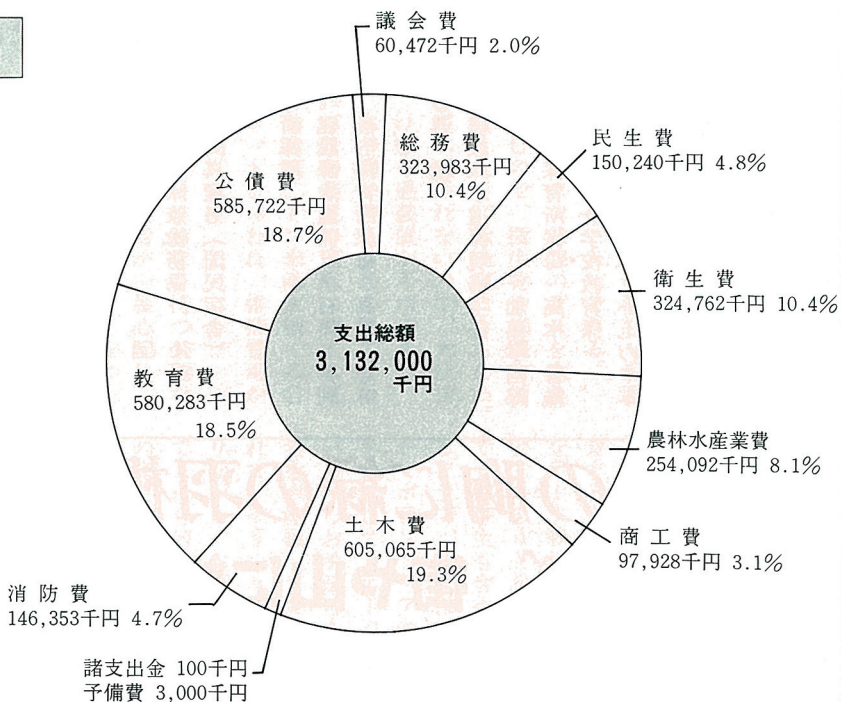


昭和63年度各会計決まる 31億3千2百万円

歳 入



歳 出



昭和63年度おもな事業

- 歯科診療所建設工事
- 生活排水処理施設整備工事 (種富町)
- 経営林道政泊線橋梁改修工事
- 海水交流改善施設整備工事
- 沓形港改修事業
- 泉町第3船揚場整備工事
- 富士見第3船揚場整備工事
- 新湊第3船揚場整備工事
- 元村船揚場整備工事
- 神磯船揚場補修工事
- ウニ種苗中間育成センター取水施設改修工事
- ウニ・アワビセンター事業
- ウニ (ムラサキ) 移殖放流事業
- 大規模増殖場 (ウニ) 造成事業
- 小規模増殖場 (ウニ) 造成事業
- ウニ海中養殖事業
- ウニ天然採苗施設整備事業
- アワビ海中養殖事業
- 沿岸漁場適正利用促進事業
- コンブ養殖施設設置事業
- 自然石投入事業
- 並型魚礁設置工事
- サクラマス海中養殖事業
- 見返台公園手摺新設工事
- 御崎公園駐車場舗装工事
- 沓形市街44号線側溝改修工事
- 仙法志鬼脇線舗装補修工事
- 沓形線道路改良工事
- 沓形線特殊改良4種工事
- 沓形市街32号線特殊改良2種工事
- 仙法志鬼脇線防雪工事
- 種富16号線特殊改良1種工事
- 仙法志鬼脇線特殊改良2種工事
- 公営住宅新築工事
- 公民館建設工事

一 般 会 計

町税収入予算内訳

(単位: 千円)

税 目	税 額	比 率
町 民 税 (個人)	80,633	49.2 %
法 人 町 民 税	18,884	11.5
固 定 資 産 税	35,511	21.7
軽 自 動 車 税	1,250	0.8
たばこ消費税	19,660	12.0
電 気 税	7,833	4.8
計	163,771	100.0

歳出性質別内訳

(単位: 千円)

区 分	金 額	比 率
人 件 費	487,090	15.6 %
物 件 費	242,905	7.8
維 持 補 修 費	56,002	1.8
扶 助 及 び 補 助 費	433,429	13.8
公 債 費	585,722	18.7
事 業 費	1,263,500	40.3
そ の 他	63,352	2.0
計	3,132,000	100.0

昭和63年度各会計総括表

(単価: 千円)

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一 般 会 計	3,132,000	3,354,000	△222,000
特別会計			
簡易水道会計	55,991	54,190	1,801
国保事業会計	360,740	295,727	65,013
老人保健会計	351,672	313,431	38,241
国民宿舍会計	128,000	129,000	△ 1,000
企業会計			
碎石事業会計 (収益の収入)	488,055	424,355	63,700
合 計	4,516,458	4,570,703	△ 54,245

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



ミニドックを

受けましょう

毎日を健康で働くために自分の体を定期的に検査することは最も初歩的かつ一番大切なことです。

我が町では、毎年、漁閑期の冬に地区をまわっての一般健康診査、超音波検診、乳がん検診、大腸がん検診、胃がん検診など種々の検診を実施してきました。この度、一度の受診で数多くの検診が受けられる様にするため名称も、『ミニドック検診』と改め、実施することになりました。

『ミニドック検診』とは

今年から実施するミニドック検診について少し説明します。

一、検診内容

- 身体計測（身長、体重）
- 尿検査（蛋白、糖、潜血）
- 尿中塩分量
- 血圧測定
- 血液検査（貧血、肝機能、腎機能、脂質、HBs）
- 聴打診
- 大腸がん検診（便潜血）
- 超音波検診（肝臓、胆のう、脾臓、腎臓、副腎）
- 乳がん検診（女性のみ）

ここまでは基本のドック内容となります。これに医師が必要と認める者に対して、

- 心電図検査
- 眼底検査 が加わり、みなさんが希望すれば、
- 胃カメラ検診

○直腸がん検診 も同時にできることになりました。

二、検診場所

数多くの検診を実施するため利尻島国保中央病院で実施します。

三、通知方法

みなさんの誕生日の遅くとも一ヶ月前に問診票が送付され、検診を受けられるようお勧めします。

四、受診方法

みなさんは問診票が手元に届いてから誕生日までの間の都合の良い日に受診する様にしてください。各種の検査をしますので予約が必要となります。自分が受診しようとする前日までに内科外来に電話し必ず予約をしてください。受診時には問診票を持参して下さい。一般外来受付のとなりを検診受付窓口がありますのでまちがえないよう、そこで受付して下さい。

五、結果通知

検診を受けられたら、検診の結果はもちろん、一年間に受けたがん検診の結果、食生活アンケートの結果など、みなさん自身が自分の健康状態をふり返ることができるような結果票を送付します。結果票が手元に届き、異常があった場合はできるだけ早くに精密検査を受けるようにしてください。

六、料 金

料金は男性が一、一〇〇円、女性が乳がん分が加算され一、五〇〇円となります。その他、胃カメラ検診が一、六〇〇円、直腸がん検診が五〇〇円です。全ての検診をやっても三、〇〇〇〜三、四〇〇円と大変お得です。

『ミニドック検診』

になると

今までは、検診のたびに仕事を休まなければならなかったのが、全ての検診をやってもわずか半日、それも優先してやってもらえるので時間がかからなく

なります。

又、検診時に明らかな異常がみつかると受診が必要となった時、すぐ一般診療の形態にかわり、治療してもらえます。

ただ気をつけていただきたいのは、問診票、アンケートの記入についてです。今までは保健婦が問診時に記入もれなどの確認をしていましたが、今度から確認する場がなくなりますのでぜひ記入もれがないよう何度か確認したうえで持参ください。

このミニドック検診は、四十歳以上で定期的に病院受診をしていない、又、事業所などの検診を受けていない地区住民が対象となりますが、対象とならない方で、各種のがん検診を受けたい方は、同じように内科外来に「〇〇検診を受けたい」と予約をし、窓口で「〇〇検診」と明確にして受け付けをし、受診して下さい。

一人でも多くの方が受診され健康な毎日をおくられることを願っております。

保健婦 秋 元…記



博物館誌

(61)

利尻の語り(22)

端午の節供

語り 中川原 智 三さん

五月五日の端午の節供、鯉のぼり、背くらべ、紙兜など男子の子にとって一年で最も楽しい節句でした。

端午の端には「はじめ」という意味があり、端午とは月のはじめの午の日をいいます。

古くから、上巳(三月三日)を女子の節句とするのに対し、端午を男子の節句としていました。

古来、中国では端午は野外に出ほ葉草を摘んだり、よもぎで作った人形を門戸にかけ、よもぎや綵で虎の形をつくって頭にいただき、菖蒲をひたした酒を飲むなど、病氣・災厄をはらう目的の行事がおこなわれました。

日本には、菖蒲・蓬などに駆魔の力を認め、これを身におびたり屋根にかける風習があり、

また、菖蒲湯・菖蒲酒などがあ

りますが、これらはもともとは

中国から伝わってきたものです。

それらの端午の行事に日本古

来の田植之前後の農耕に関する

まつりや、それに伴う物忌など

が集中し、現在に伝わる節句に

なりました。

さらに、現在みられるように

武者人形を飾りたて、家ごとに

鯉のぼりを立てるようになった

のは江戸時代以降のことです。

鯉のぼりは、もともとは端午

の節供に鍾馗などを描いたのぼ

りを立てることがあり、その上

の部分に小さな鯉をつけたもの

が、いつのまにか変化したもの

といわれています。

「私が小さい頃だとね、さき

今のようながランガランではな

いんですよ。なんというか、ま

あ、ひとつの魔除けみたいなも

のでしょうかね。青竹だから子

どもがすすくと育つようにと

いうんでしょう。

その頃はね、今のような化学

繊維のような鯉のぼりじゃなく

って、純綿、木綿の鯉のぼりで

した。ごく薄い生地のものでね

そうだね、化学繊維のものより

はいきいきとしていたね。

鯉のぼりは四月なかば頃から

五日の節供まであげたものです。

私の子どもの頃は、ペコ餅・

草餅たべるのが楽しみでしたね。

草餅はよもぎを小さいうちに採

って、それを入れて団子つくつ

たり、ペコ餅は、石臼で粉をひ

いて何日もかかってつくったも

んです。

旧の五月五日は、菖蒲とって

きて家の軒先きにつけたり、菖

蒲湯に入ったりしたもんです。

菖蒲はすごく強烈なおいする

んですね。菖蒲湯に入りながら

葉を丸めてピーって吹くんです。

菖蒲を軒先きにつけたり、湯

に入れたりするのは魔除けの意

味があるといえますよね。禍を

防ぐってね。

戦後になって、私の長男が昭

和二十三年に生まれたんですけ

ど、物資があまりなかった時代

だったんですが、問屋が鯉のぼ

りをもつてきてくれましたね。

それで、今はやりのガランガ

ランを先につけたんです。

それで、新聞紙で兜を折って

あげてね、そうすると子どもた

ちは木刀を腰にさして、立ち回

りしてよく遊んだもんです。

今は菖蒲を軒先きにつけた

り聞かないし、ペコ餅だって自

分ですつくりませんで売ってるも

ですましていることが多いでし

よう。まあ、鯉のぼりだけはあ

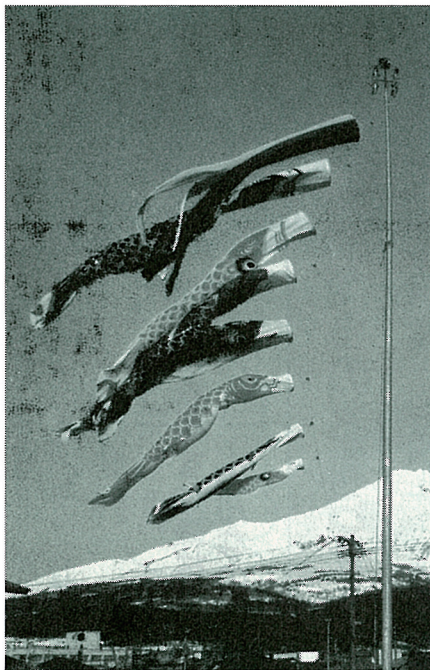
げているけど、形だけ伝わって

きた、昔の本当に我が子をおも

う気持ちがあつたような気が

しますね」。

(注) 鍾馗 疫鬼を退け魔を除くという神
話者 中川原智三さん、大正五年仙法志村生れ
採訪 西谷栄治(町立博物館学芸員)





管内における山火事は依然として跡を絶たず、その原因は、ごみ焼き・たばこ・マッチ等による人為的なものが多く、特に山菜採取・レジャーのための自家用車による入林者の増加に伴なう火災が多発の傾向にあります。

我が町でも、昨年六月二十七日に利尻山八合目の三眺山付近から山火事が発生し、国民の貴重な財産である高山植物等が焼失しております。森林は災害を防ぎ、水をはぐくみ、心に安らぎを与えるなど人類の生存に重要な役割を果たしていますが、つねに火災の危険にさらされており、一度発生するとその回復には長い年月と多大な労力・資金を要することになり、個人的損失はもとより、社会的損失もきわめて大きいものがあり、二度と本町から山火

事が起こらないよう全町民のご協力が必要であります。

利尻町では山火事予消防対策協議会を開き、山火事の予消防対策について、次のことを決めましたので、入林の際はご協力をお願い致します。

又、会議の席上で、林野火災警防功労者として、稚内営林署長より蘭泊森林愛護組合・神磯森林愛護組合・利尻町消防団の三団体へ感謝状が贈られました。



一、山火事警防期間

- イ、警防実施期間
五月一日～七月三十一日
- ロ、警防強化期間
五月十日～七月十日

二、非常警戒

- イ、湿度 最小限度四五%以下
下のとき
- ロ、風速 一〇%以上のとき
- ハ、連続して五日以上降雨のないとき
- ニ、林野火災通報を受けたとき

三、非常警戒の措置

- イ、一般入林者の制限（登山者・山菜採取者等）
- ロ、火入れやたき火の禁止
- ハ、特別巡視の実施（町職員担当区主任・各地区森林愛護組合員等）

◎森林内（畑を含む）で火入れ又は、ごみ焼きをする場合は、必ず消防署へ連絡し指示を受けて下さい。

◎山菜・竹の子等採取するた
め山へ入る場合は、必ず入林
許可証（各地区森林愛護組合
長さん宅で交付しております）
を携帯し喫煙者は携帯用灰皿
等を携行するようにして下さい。

◎山火事を発見した場合は、た
だちに消防署又は役場（支所）
へ連絡して下さい。

**◎燃やすな森林
みんなの財産**

町民図書室からのお知らせ!

本年度から、貸出業務を週三回にし、実施しておりますので町民多数の方々のご利用を、お待ちしております。

◎貸出業務

毎週火・木・土曜日
（尚、木曜日は町内各所での巡回貸出業務も行う予定です。）

◎貸出時間

午前九時三十分～午後四時三十分まで

◎貸出場所

利尻町総合研修センター二階町民図書室

◎貸出冊数・期間

一人三冊まで二週間まで借りられます
町民図書室では、閲覧コーナーを設け気軽に楽しく読んでいただくよう、幼児用から専門書まで幅広く用意しておりますので、大いにご利用下さい。

消防だより

No.19

おめでとう！

二つの民間防火団体 榮譽ある優良表彰

わが町の民間防火団体、沓形婦人防火クラブ（会長小笠原孝子・クラブ員二百二十七名）と利尻町少年消防クラブ（幹事長小坂俊市・クラブ員九十六名）が仲良く、六十三年度北海道消防協会の優良消防団体として表彰されることになり、六月二十三日夕張市で開かれる、第四十回消防大会で伝達されることになりました。

事務組合が発足してはや十六年目に入りますが、このような大きな表彰は初めてということで、消防関係者は、「今までの活動が認められた、これからの大きな励みとなる」と大変喜んでいきます。



熱心に防火活動をつづける沓形婦人防火クラブ(上)と少年消防クラブ(下)



(消防車のバックなんて、チョットめずらしく、楽しい記念さつえい)

■三月二十日、少年消防クラブの退部式が行われ、中学生八名が、六年間活躍したクラブを去つていきました。
尚一層、防火に努めてくれることでしょう。



火事と救急は

皆さんの家庭の

防火点検実施!!

今年は、例年になく早いペースで火事が発生しています。

これ以上、火事を出さないために、5月中旬頃より各家庭を消防職員が訪問しストーブ・風呂・ガスコンロ等に危険がないか防火点検にうかがいます。

職員の紹介



沓形保育所保母

高橋 志 麻

私は小学生の頃、将来は保母さんになりたいという夢をもっていました。そして、保母の学校へと進み、その時に何度か実習をしました。その実習を経験し、やっぱり保母になりたいと思うようになりました。そして今、こうして保母として働くことが出来て、大変うれしく思っています。

しかし、この仕事は、ただ子供が好きだから、ということだけでは、時にはきびしく叱ったりしなければならぬ事もありたりというように大変難しい仕事だと思いません。その反面、子供達が相手と

いうことで、とても生きがいのある仕事だと思います。ですから、一日一日を大切に、そして、子供達が、成長・発達していく手助けをしてあげたいと思います。これからも、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

利尻島国保中央病院 職員の紹介



准看護婦

木戸 愛 子

二十年間住み馴れた登別を後にして、四月一日から、利尻島国保中央病院に勤務しております。職場の皆様の温かい御指導を受けながら、まごつきな

がらの仕事振りです。一日も早く慣れ、患者さんに少しでも満足していただける看護と、健康快復へのお手伝いが出来る様に、頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。



看護婦

佐藤 優 子

旭川から利尻に移り、勤務を始めてから十日程たちましたがまだまだ皆さんに、迷惑をかけてばかりです。緊張の日々が続いていますが、病院の窓から見える海を見る時は、ほっと心がなごみます。人との出逢いを大切に、利尻での生活を充実させたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

駐在所だより

着任にあたって



沓形警察官駐在所

警部補 盛川 澄

利尻町の皆様、初めまして。この四月に札幌方面豊平警察署から沓形警察官駐在所所長として赴任してまいりました。

島での勤務は初めてですが皆様の御協力を得て、犯罪や交通事故のない町づくりに努力していきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。私は前任地で交通事故係で事故の非惨さをいやという程見てきました。

現在、利尻町では事故死ゼロ三〇〇〇日をめざし町民総ぐるみで交通安全に取り組んでいる



仙法志警察官駐在所

巡查部長 中村 敬

とくろでありますのでどうか町民の皆さんも交通ルールを守り事故を未然に防止していただきたいと思ひます。

利尻の皆さん、初めまして。私は、四月一日付で、札幌方面西警察署から、仙法志警察官駐在所に赴任して来ました。利尻に赴任し、皆様の温かい心につれ、住民のために、犯罪予防等の治安維持や、交通事故防止等にあたる決意を、新たにしているところであります。皆様のご協力を得て、利尻の住民のために、仕事をしていきたいと思ひます。

住民の皆様のご協力を、お願ひします。

利尻町事務分掌一覽表

昭和63年 4 月 1 日現在

町 長 保 野 力 雄

助 役 糸 谷 克 明 収入役 白 幡 昭 三 教育長 五十嵐 国 夫

総 務 課	課 長	佐々木捷昭	総 務 係	係長 中村謙造 係 坂本輝彦・本波修悦・和島澄代
			財 政 係	係長 保野洋一 係 安藤敏朗・塩谷美静
			管 財 係	係長 佐藤元紹
			税 務 係	係長 後藤博之 係 小杉和樹・古屋恵一(出納係兼務)・新谷 司
			総 務 課 付	安田太郎 公務補 吉田茂春(臨時)
			出 納 係	係長 鎌田喜男 係 張間静也
民 生 課	課 長 (保育所 長兼務)	笹原喜一	町 民 係	係長 白幡忠雄 係 小杉雪乃
			福 祉 係	係長 斎藤順悦 係 酒本俊司
			国 民 年 金 係	係長 下家邦彦
			保 健 係	係長 斎藤俊明 係 高山博通・田尻隆志
			保 健 指 導 係	係長 平野ひとみ 保健婦 秋元千枝子 係 柴田修子
			杳 形 保 育 所	主任 保母 兼田美千代 保母 柿元宏美・葛西千賀子・斎藤美智子・高橋志麻 事務 川端真由美 公務補 工藤ソメ・佐野和子
			仙 法 志 保 育 所	主任 保母 工藤明美 保母 佐孝直美 公務補 石垣信子(臨時)
水 産 課	課 長	田島順逸	水 産 課	係長 寺山 明 係 飯田敏一・安達克幸・佐野洋之
			港 湾 漁 港 係	係長 大腰 敏 係 小坂 実
商 工 課	課 長	松田 実	商 工 観 光 係	係長 北島利行 係 平野実一
			広 報 交 通 係	係長 松枝正敏 係 根上 光
建 設 課	課 長	柿元秀夫	建 設 農 林 係	係長 不破 豊 係 八講博之・熊谷幸男・平等清文・三浦ムツ子(臨時)
			水 道 係	係長 前川修士 係 西島孝人・石川勝利
仙 法 志 支 所	支 所 長	上田紀宏		次長 宮森英明 係 谷内イミ・佐藤佳伸
国 民 宿 舎				支配人 根塚浅夫 係 今野 淳・柴田昭夫(臨時)
砕 石 事 業 所	所 長	柴田喜義	事 務	次長 山本 敏 係 葛西圭吾 現場長 飯尾春美 現場主任 工藤 均・北村正人 運転技術員 関 恩

教 育 委 員 会	次 長	澤 谷 勉	総 務 係	係長 堀田秀利
			学 校 教 育 係	係長 上遠野浩志 係 張間真利男(総務係兼)・小倉節子(臨時)
			社 会 教 育 係	係長 川端一輝 係 村谷邦彦(公民館)・斎藤喜好(公民館)・沢谷 敬 社会教育主事 佐々木日出雄・加島利一(研修センター)
			博 物 館	学芸係長 西谷栄治 係 川合広恵
			各 学 校 公 務 補	杳小 脇川勘次郎 新小 佐藤ハツエ 仙小 佐孝静江 仙中 赤坂良勝
			各 施 設 公 務 補	公民館 佐孝福造

議 会 事 務 局	局 長	米 本 末 松	書 記	矢 田 秀 喜
-----------	-----	---------	-----	---------

国 保 病 院 組 合	事 務 長	富 樫 昇	総 務 係	係長 水橋敏三 係 小玉喜衛・中山みゆき・中川広之・大窪純江
-------------	-------	-------	-------	--------------------------------

消 防 事 務 組 合	消 防 長	小 坂 俊 市	総 務 課 長	大 島 正 治
-------------	-------	---------	---------	---------

水ぼうそう おたふくかぜの 予防接種について

今まで町が任意で予防接種のとりまとめをしておりましたが、利尻島国保中央病院で、何時でも個別に接種する態勢を整えましたので、ご希望の方は病院窓口にお申し込みしてください。

記

接種料金（保険適用外）
○水ぼうそう 6,100円
○おたふくかぜ 3,000円

問い合わせは
利尻島国保中央病院へ
電話番号 4-2626番

発行 利尻町役場

編集 商工課広報交通係 ☎(四)二三四五番

◎出生
月日住所氏名 保護者続柄
 $\frac{3}{22}$ 泉 町 永井 竜太 昭廣 二男
 $\frac{3}{4}$ 富 野 蝦名 雄貴 信司 長男
 $\frac{3}{3}$ (仙)本町 小中 舞 憲雄 長女



お誕生おめでとう
ございます



戸籍の
うごき

自 3 月 1 日
至 3 月 31 日

◎死亡
月日住所氏名 年齢
 $\frac{3}{24}$ 本 町 高山 博昭 八歳
 $\frac{3}{6}$ 新 湊 森原 基 八一歳
 $\frac{3}{3}$ 本 町 川端 三男 六九歳
 $\frac{3}{1}$ 御 崎 石垣 きよ 七五歳



おくやみ
申し上げます

ご厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

廃して

沓形字泉町 酒本俊司様から、長女綾香ちゃんの入学祝返しを廃して

仙法志字政治 宮下昭一様から、妻絹子様の病氣見舞返しを廃して

沓形字泉町 熊谷幸男様から、長男直哉君の入学祝返しを廃して

仙法志字本町 佐藤義晴様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字泉町 中村謙造様から、二男友明君の入学祝返しを廃して

沓形字新湊 森原司朗様から、父基様の香典返しを廃して

沓形字新湊 川端一輝様から、長女華ちゃんの入学祝返しを廃して

仙法志字本町 七尾美穂子様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字本町 高松 茂様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字本町 高山博通様から、長男博昭君の香典返しを廃して

仙法志字神磯 藤井富太郎様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字本町 川端ユキ子様から、夫三男様の香典返しを廃して

仙法志字本町 高橋道司様から、本人の病氣見舞返しを廃して

埼玉県草加市弁天町 上木ケイ様から、夫寛一様の香典返しを

(利尻町社会福祉協議会)

今月の納税

固定資産税

(第1期)

納期 5月31日

免許証更新時講習会

- 5月24日(火)
- 利尻町民センター (沓形)
- 午後6時30分より

※当日はボールペンを持参して下さい。

沓形・仙法志交通安全協会

印刷 尙国境印刷